

戦争・テロ等、非常時国民行動要領

韓国行政安全部

- 1 . 非常事態発生時行動要領
非常事態が発生したら
首都圏住民行動要領
最前方地域住民行動要領
- 2 . 民防空警報時行動要領
民防空警報発令時行動要領
- 3 . 人命・施設待避時行動要領
大型建物破壊及び火災時行動要領
休電・断水・ガス供給中断時行動要領
地下鉄被害時行動要領
- 4 . 化生放（NBC戦争：化学、生物学、放射能兵器を使う戦争）攻撃時行動要領
化学兵器の特性及び攻撃時行動要領
生物核兵器の特性及び攻撃時行動要領
核・放射能兵器の特性及び攻撃時行動要領
- 5 . 戦時に備えた物資及びその他
非常事態に備え家庭内に平時に準備すべき物資の準備要領
化生放に備えた物資の種類と使用要領
非常時の申告要領
負傷者応急措置要領

1. 非常事態発生時行動要領

(1) 非常事態が発生したら

政府

敵の攻撃が予想されたり、始まると国家非常事態(忠武事態)を宣布し、民・官・軍が総力をあげて対応します。

国家動員令を宣布し、兵力・人力・物資・装備等を動員し、軍の戦争遂行を支援します。

有事の際、国民生活安定のため、基本的な生活必需品を指定し、流通を統制し、必要の際には配給制を実施します。

国民は以下のとおり行動します。

直ちに帰宅し、動員対象企業の職員は職場に行きます。

戦争遂行のための車両を除いては全ての自動車の運行が制限されるため、公共交通手段を利用します。

通話が急増することで通信網が麻痺しないように、不必要な電話の使用を自制します。

休電・断水に備え、ろうそくや懐中電灯を準備し、浴槽や大きな容器に水を溜め大切に使わなくてはなりません。

家の外に出ず、TV・ラジオ・民防委放送を聞き続け、政府の案内を信じて従わなくてはなりません。

国家動員令が宣布されたら、動員対象人員、装備は指定された集合場所に応召します。

* 平時に通報を受けた任務告知書や動員令状は、なくさずしっかり保管しなくてはなりません。

動員に応じる前、家族にその事実(日時、場所)を知らせ、本人がいなくても家族が現状をしっかりと克服できるように非常用備蓄品及び待避場所等を熟知していなくてはなりません。

集合場所に到着後、動員関係者に申告し、統制に従って行動し、任意に集合場所から離脱してはいけません。

装備が動員対象である場合には、正常稼働に必要な修理付属品等を準備し動員に応じなくてはなりません。

動員に応じた後、部隊及び職場の統制に従って任務遂行に必要な所定の教育を受け移動、任務遂行の準備をします。

動員対象支援及び任務

区分	対象	任務
兵力支援	・動員予備軍として指定された者	・戦時、戦闘遂行
人的支援	・重点管理指定企業に従事する者 ・重点管理対象として指定された技術人員	・動員指定業者戦時任務遂行 ・戦時後方作戦支援
物資	・食品、油類、工産品、医薬品、自動車、建設機械、情報通信装備等	・戦時軍事作戦及び国民生活安定のための物資支援
業者	・防産品、工産品生産・修理、医療・製薬、輸送・建設業者等	・戦時軍事作戦及び国民生活安定のための物資生産、緊急復旧等の支援

生活必需品を買い占めることはせず、政府の配給制実施に協力します。

* 非常時に備え、平時に非常物資（15日から30日）を準備しておかなくてはなりません。

・生活必需品（10品目）

米、精麦、豆、小麦粉、ラーメン、塩、油類（暖房用/炊事用）、ガス缶、乾電池、ロウソク

・配給制品目（5品目）

米、ラーメン、油類（暖房用/炊事用）、ガス缶、塩

敵の嘘の宣伝や流言飛語に惑わされず、怪しい人・物は直ちに申告します。

申告すべき対象

- ・ 敵軍、武装共匪、スパイ、スパイ船舶、挙動不審者
- ・ 不発弾、地雷といった爆発物
- ・ 不穏な宣伝物、不穏な文書
- ・ 空中から落下してくる者、煙幕を撒く怪しい飛行機
- ・ 国家の重要施設を写真撮影したり破壊しようとする者
- ・ その他国家安保を害する者及び各種被害発生状況

申告先

国家情報院（111）、警察（113）、近くの軍部隊及び官公

（2）首都圏住民行動要領

政府

首都圏は、韓国の中心地域として、政府は敵の挑発を首都圏北方から撃退し、首都圏を安全に守れるよう万全の準備をして対応します。

首都圏の住民は以下のとおり行動します。

非常事態が発生すると家や職場に速やかに戻ります。

むやみな避難行為は混乱を煽り、戦争遂行に悪影響を与えることになるので、国民は政府を信じ落ち着いて政府の案内に従って行動します。

首都圏の主要道路は非常時、軍隊の重要な作戦路及び補給路になり、人と車両の通行が厳しく統制されることになるので、不必要な外出を控え、やむを得ず外出しなくてはならない場合には公共交通機関を利用します。

(3) 最前方地域住民行動要領

政府

政府と軍は、最前方地域の住民を保護し、円滑な軍事作戦遂行のため住民を待避又は移動させます。

最前方地域住民は以下のとおり行動します。

政府や軍の案内及び統制にしたがって洞・里単位を基準として指定された移動路で後方地域（集合場所）まで自動車を利用して移動します。

その後、個人の意志によって親戚の家や希望地への自らの移動が可能です。

後方地域には、移動住民のための収容施設と救護物資等が準備されています。

移動の際には、残していく財産が敵軍に利用されないために

食料用穀物と家畜は可能な限り軍部隊と官公庁に引き渡し

車両と農機械等は主要部品を取り除きます。

移動の際の基本携帯品（一人当たり20kg程度）

食料	非常食料7人分（5人家族の米基準15kg）おかず及び簡易食品
衣類及び寝具類	下着、毛布、テント等
非常薬品	消毒剤、解熱鎮痛剤、消化剤、下痢止め、火傷軟膏、止血剤、消炎剤、包帯、脱脂綿、絆創膏、三角巾等
生活用品	炊事道具、ラジオ、携帯電話、懐中電灯、ロウソク、ライター（マッチ）等
NBC戦に備えた物品	防毒マスク、防護服、防毒手袋、防毒長靴等

2. 民防空警報時行動要領

(1) 民防空警報発令時行動要領

政府

民防空警報は、敵の航空機やミサイル等による攻撃が予想されたり、攻撃中にその事実を

国民に速やかに伝えるもので、政府では全国的な民防空警報体制を作り準備しています。

「警戒警報」攻撃が予想される時

サイレンで1分間平坦音()を鳴らし、
ラジオ・TV・拡声器等で警報放送を行います。

「空襲警報」敵の攻撃が切迫したり行われている時

サイレンで3分間波状音(~ ~ ~)を鳴らし、
ラジオ・TV・拡声器等で警報放送を行います。

「NBC警報」敵のNBC攻撃があたり予想される時

ラジオ・TV・拡声器等で警報放送を行います。

「警報解除」攻撃直後及び追加攻撃が予想されない時

ラジオ・TV・拡声器等で警報放送を行います。

国民は以下のとおり行動します。

警戒警報が鳴れば・・・

直ちにTV、ラジオ放送を聞き、政府の案内に従わなくてはなりません。

夜は電気を消し、光が外に漏れないように遮断しなくてはなりません。

子供と老弱者を前もって待避させ、平時準備しておいた非常用品は待避所に移さなければなりません。

火災の危険性のある石油とガス筒は安全な場所に移し、外部のガスバルブを閉めて電熱器のコードを抜かなくてはなりません。

NBC攻撃に備え、防毒マスク等、個人保護装備品を点検し、飲食物と雨水等は蓋やビニールで覆っておかなくてはなりません。

映画館、運動場、飲食店等の人が大勢集まる場所は営業を中断し、客には待避の準備をするよう促さなければなりません。

空襲警報が鳴ったら・・・

地下待避所等、安全な場所へ速やかに待避します。高層の建物では地下室又は下層階へ速やかに待避しなくてはなりません。

NBC攻撃に備えた防毒マスク等の個人保護用装備品と簡単な生活必需品・物資等を持って待避しなくてはなりません。

運行中の車両は、近くの空き地や道路右側に止めて、乗客を全員下車させ安全な場所へ待避させなければなりません。

待避した後も、引き続き放送を聞き、政府の案内に従って行動しなければなりません。

NBC警報が鳴れば・・・

防毒マスク・防護服を着用したり、タオル等で鼻と口を塞ぎ、ビニールや雨具で体を保

護しなくてははいけません。

時間的に余裕があれば、飲食物はプラスチック容器やビニールでしっかり包装しておき、井戸や甕はビニールや蓋で塞いでおかななくてははいけません。

化学攻撃がある時は、高地帯や高層建物の上層部に速やかに待避し、室内に待避する際は門をしっかりと閉め、外部の汚染空気が入るのを防がなくてははいけません。

生物兵器による攻撃がある時は、衛生面に気を付け害虫に刺されないようにし、お湯と清潔な飲食物だけを摂取します。

核兵器による攻撃がある時は、地下待避所に速やかに待避し、待避できなかった場合には核爆発と反対方向にうつ伏せになり、目と耳を塞いで核の爆風が完全に止んだ後に起きあがります。

可能な限り室内に留まり、政府の案内に従って化学兵器/生物兵器/放射能の汚染地域から速やかに抜け出さなくてははいけません。

NBC攻撃を受けた地域は、攻撃直後にもその一帯が長い間汚染され危険です。したがって、政府の案内がある時まで保護用装備品を着用し及び保護措置を継続維持します。

3. 人命・施設被害時行動要領

(1) 大型建物破壊及び火災時行動要領

砲弾、ミサイル等の攻撃を受け、大型建物が破壊すると、大勢の人が極度の混乱と恐怖心で判断力が揺らぎ、被害がさらに広がる可能性があります。そのような時であるほど、最大限落ち着いて行動することで被害を最小化することができます。

国民は以下のとおり行動します。

落ち着いて速やかに現場から待避します。

非常口確認（一番近い非常口を探し秩序を持って移動）

非常階段を利用して待避（エレベーターに乗るのは非常に危険）

事故の危険に留意（煉瓦・ガラス等、建築物の破片物に注意）

建物の外に待避（建物崩壊に備え、建物の高さの2倍以上の距離に待避）

* エレベーターを利用した待避の問題点

一定時間エレベーターの扉の前で待たなくてはいけない場合、火災や煙にさらされる憂慮。

エレベーターが火災階に自動的に止まり扉が開けば火災と煙にさらされる。

大勢の人がエレベーターに押し寄せる場合に正常の運行が不可能。

事故による停電でエレベーターが停止し閉じこめられるおそれがある。

消火栓ホースやスプリンクラーの水がエレベーターの電源や配線をショートさせ故障を誘発。

火災が発生すれば・・・

口と鼻を塞ぎ低姿勢で待避します。

出入口のノブが熱ければ扉の外に火が迫っているため他の通路から待避します。

服に火が付いたら両手で目と口を塞ぎ床に転がり火を消さなくてはなりません。

建物の残骸に塞がれたら落ち着いて対応します。

無理に抜けだそうとせずにできるだけ楽な姿勢を維持します。

懐中電灯や光を当てたりパイプ等をたたき救助要請をします。

漏出ガスによる爆発の危険性があるのでマッチ、ライター等を使用してはいけません。

できるだけ携帯電話、無線機等の発信音を周期的に送らなくてはなりません。

(2) 休電・断水・ガス供給中断時行動要領

休電時行動要領

政府

政府は非常時にも電力を正常に供給するものの、不必要な所への電力供給を制限します。

休電に備え病院、産業施設のような主要施設及びアパート団地には非常自家発電機が設置されています。

国民は以下のとおり行動します。

各家庭では携帯用電灯又はロウソク、ライター又はマッチ、乾電池等を前もって準備しておき、不必要な電力消費を自制しなくてはなりません。

非常自家発電機は、平時に定期点検を行い、燃料を満タンにしておき常に稼働が可能なように万全の準備をしておかなくてはなりません。

断水時行動要領

政府

政府は非常時に制限供給を実施します。

共同住宅団地には、揚水施設や貯水池施設が設置されており、地域別に民防衛非常給水施設が設置されています。

部分断水の際には給水車両又は飲み水供給業者を動員し、飲み水を給水します。

国民は以下のとおり行動します。

各家庭では水タンク、浴槽、バケツ等に水を十分に貯めておき最大限大切に使うなくてはなりません。

ガス供給中断時行動要領

政府

政府は非常時にも都市ガスを安定的に供給できるように緊急復旧計画等を立てています。しかしガス施設被害等でガス供給が中断された地域については、炊事及び暖房のための油類と炊事用ガス缶等の配給を行います。

国民は以下のとおり行動します。

平時、各家庭では携帯用ガスレンジとガス缶等を準備しておき、最大限大切に使用しないでいけません。

(3) 地下鉄被害時行動要領

客室内安全装置の設置位置は、地域・地下鉄の号線によって違うので、平時によく利用する地下鉄の安全装置の位置を確認し使用方法を熟知しておかなくてはいけません。

地下鉄客室内で被害が発生したら・・・

(イ) 非常インターフォンで事故内容を機関士に知らせる。

(ロ) 火災発生時、消火器で早期鎮火をした後

(ハ) 出入口側の非常扉を手動で開き脱出。

地下鉄乗り場で被害が発生したら・・・

(イ) 非常電話で駅員室又は司令室に知らせる。

(ロ) 非常照明灯を利用し視野を確保した後

(ハ) 非常誘導灯に従って地上に待避。

地上脱出が不可能な場合、地下トンネルを利用します。

駅と駅の間又は乗り場の火災で地上への待避が不可能な時には乗り場に配置された非常ハシゴを利用しトンネルに下りた後列車進行方向の線路に沿って次の駅に移動待避。

(4) 人命救助と施設待避応急復旧支援

人命被害が発生したら・・・

周辺にいる住民は緊急人命救助活動に積極的に参加し、応急措置への基本的な知識のある国民であれば、自分の家族の事だと思って自発的に参加しましょう。

国民は以下のとおり行動します。

各家庭と職場にある救助装備と救急薬を使い人命救助活動に協力しなくてはいけません。負傷者、老弱者等、負傷や危険程度によって優先順位を決め、落ち着いて救助します。大量に人命被害が発生すれば、自発的に献血をします。

NBC攻撃で汚染した患者は

専門家の指示に従い汚染地域の外に速やか移した後

服を脱がせ汚染した皮膚を石鹼水ですすいだ後、呼吸が楽にできるようにしないでいけません。

施設被害が発生すれば・・・

消防署・警察署・市・郡・区庁等に速やかに申告し復旧活動に参加しなくてはなりません。

国民は以下のとおり行動します。

被害現場への車両と住民の接近を統制し、燃えやすいものや爆発しやすい危険物等をまず除去します。

不発弾、爆発物除去等、特殊技術や装備が必要な場合には軍部隊等の関係機関に申告して措置。

各自が持っている消火器や物資を使い応急復旧作業を急ぎ、被害を最小限に抑えなくてはなりません。

NBC攻撃で汚染した施設と装備は、石鹼水や洗剤を使ってきれいに洗わなくてはなりません。

4．NBC攻撃時行動要領

(1) 化学兵器の特性及び攻撃時行動要領

化学兵器の特性

* 数秒内に反応するので速やかに対応しなくてはなりません。

呼吸困難、吐き気、皮膚発疹、鳥が落ちてきたり魚が死ねば化学兵器攻撃であると疑わなくてはなりません。

液体、ガス等、多様な形態の毒性を持った化学物質が呼吸器又は目、皮膚を通じ体内に吸収されます。

化学兵器汚染時、呼吸困難、筋肉痙攣、皮膚火傷、肺炎等を誘発し、汚染したらすぐに措置をしなければ深刻な被害を負うこととなります。

国民は以下のとおり行動します。

防毒マスク又は濡れタオル、マスク等で口と鼻を塞ぎビニール等を利用し皮膚が露出しないようにします。

地形、風向きを考慮し速やかに待避します。

化学ガスは空気より重い 建物上層部や高地帯に待避し、

汚染地域の位置と風向きによって

自分のいる場所から汚染地域に風が吹く時には 風が吹いてくる方に

汚染地域から自分のいる場所に風が吹く時には 左/右側の方向に待避

室内待避の際、外部空気が入ってこないように措置します。

出入口と窓を閉じ、濡れタオル、新聞紙、接着テープで密閉し、
エアコン、換風機、空気清浄機は
作動を中断させ
外部とつながった機器周辺をラップ、接着テープで密封します。

汚染物質は速やかに取り除きます。

流水で15分以上洗った後、病院で専門的な治療を受けなくてはなりません。
汚染した服をプラスチック容器やビニール等に密封処理することで追加汚染を防ぐことができます。

(2) 生物化学兵器の特性及び攻撃時行動要領

生物化学兵器の特性

生物化学兵器は、攻撃発生事実を感知し病原体を突き止め、治療法を探し出すのに長い時間を要します。

よく似た症状の急性患者が大規模発生、地域・季節に合わない疾病発生、明らかな原因もなく動物・家畜が集団死したら、生物化学兵器による攻撃を疑わなくてはなりません。

生物化学兵器の病原体

炭疽菌	感染後、6日後に激しい咳・呼吸困難・筋肉麻痺等の症状が出てくる。 ひどくなれば2日以内に死亡。
ペスト	感染後、1～6日後に高熱・呼吸困難・頭痛等の症状が出てくる。 ひどくなれば2～4日後に死亡。
天然痘	感染後2～3日後に体中に腫れ物・高熱・疲労等の症状が出てくる。 ひどくなれば2週間以内に感染患者の30%が死亡。
ウィルス性出血熱	感染後、高熱・筋肉痛・下痢・胸の痛み・出血等の症状が出てくる。 ひどくなれば一週間後に感染患者の90%が死亡。
ボツリヌス	感染後1～3日後、呼吸困難・筋肉麻痺等の症状が出てくる。 ひどくなれば1日以内に死亡。

国民は以下のとおり行動します。

怪しい物質及び汚染患者とは絶対に接触してはいけません。

怪しい物質、汚染患者には接近・接触してはいけず、
マスクやハンカチ等で常に鼻と口を保護した後待避し、

待避後、安全地域で予防接種及び専門的な治療を受けなくてはなりません。

個人及び周辺の衛生管理を徹底します。

飲食物は15分以上調理して摂取し、体と家の中を常に清潔にし、寝具類はよく日光消毒しなくてはなりません。

家畜やペットによる伝染の可能性も多いので、常に汚染しているかを確認すること及び管理を徹底しなくてはなりません。

放送、保健官署、民防衛隊長の案内に従って追加感染を予防します。

炭疽菌汚染等、怪しい郵便物を受け取った時

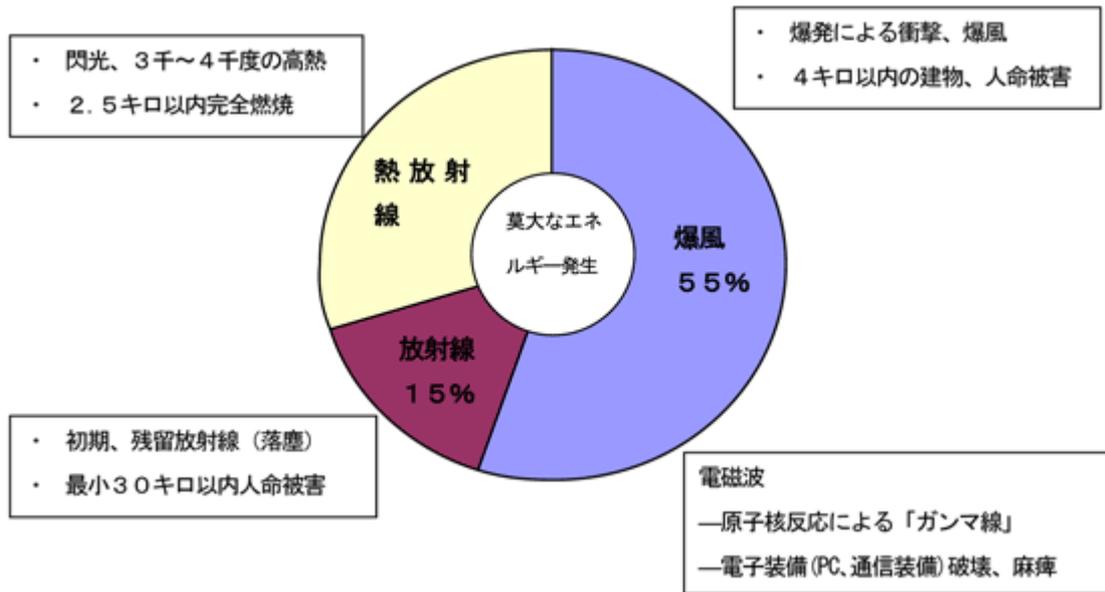
郵便物を開封せず隔離した所に保管した後、保健所、行政機関に速やかに申告します。

周辺の人への人的事項を記録し、関係者に伝え、速やかに他の部屋に隔離させなくてはなりません。

怪しい粉末がこぼれ出たら、服やビニール等で塞ぎ粉末が拡散することを防止します。

(4) 核・放射能兵器の特性及び攻撃時行動要領

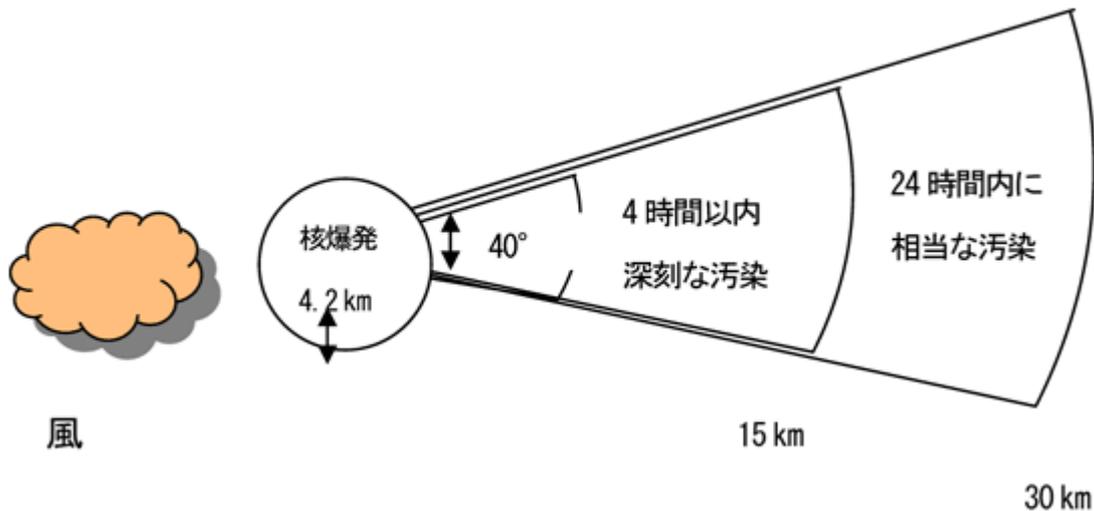
核兵器爆発の際の威力



放射能落塵の被害範囲

落塵による残留放射線

* 落塵：核爆発により漏出した放射能物質が埃、雪、雨に混ざって降ってくるもの。



国民は以下のとおり行動します。

核攻撃前には地下待避施設に待避します。

地下鉄、トンネル、建物地下、洞窟等、地下待避施設に速やかに待避します。

時間的余裕がなければ、排水路、溝、溪谷等の周辺施設を利用し待避します。

待避時には防毒マスク、カップ等を準備し、政府案内放送を聞き続けます。

核攻撃中には最大限速やかに体を隠します。

爆発閃光を感じたら

すぐに溝等の隠蔽物を利用

核爆発の反対方向にうつ伏せになり

両手で目・耳を防ぎ口は開き

お腹を床につけてはいけません。

放射能に対する体の露出を最小化します。

汚染場所から遠い程、体の露出時間が少ないほど安全であり、鉛・コンクリートの壁等で建てられた建物内に待避します。

核攻撃後には放射能落塵を最大限避けます。

政府の案内に従って時間的余裕があれば落塵地域から待避します。

余裕がなければ最大限地下深くに待避し、

カップや傘で体を保護します。

5. 戦時に備えた物資及びその他

- (1) 非常事態に備えた家庭内に平時準備すべき物資の準備要領
非常用生活必需品

一般的な非常物品

- (イ) 食料：できるだけ調理と保管が簡単な米、ラーメン、小麦粉等（15日～1ヶ月分）
- (ロ) 炊事道具：食器（コップル）、バーナー及びガス缶（15個以上）
- (ハ) 寝具及び衣類：毛布、下着等
- (ニ) ラジオ（バッテリーを含む）、リュックサック、懐中電灯、ロウソク、マッチ等
家庭用非常薬品
- (イ) 医薬品：消毒剤、解熱鎮痛剤、消化剤、下痢止め、火傷軟膏、止血剤、消炎剤等
- (ロ) 医薬外品：ピンセット、ハサミ、包帯、脱脂綿、絆創膏、三角巾等
NBC戦に備えた物品
- (イ) 防毒マスク又はハンカチ、マスク
- (ロ) 防護服又はビニール服、雨着
- (ハ) 防毒長靴と手袋又はゴム長靴と手袋
- (ニ) 解毒剤、皮膚除毒剤又は石鹼、合成洗剤
- (ホ) 十分な接着テープ（窓枠、扉のすきまの密閉用）

国民は以下のとおり行動します。

飲食物はできるだけ調理が不必要で缶詰になっている食品を選び、定期的に賞味期間を確認し交換しなくてはなりません。

ラジオのバッテリーは十分に準備しておかなくてはなりません。

一人当たり最小限1着ずつ分厚い服と丈夫な靴を準備しておきます。

医薬品は家族構成員の特性を考慮

子供や老弱者に合った薬品を追加的に準備し

患者がいれば最新の処方箋及び医薬品を準備します。

待避時には保険証書、契約書、パスポート等重要書類も一緒に持って出なくてはなりません。

NBC戦に備えた物品を準備するか、家庭で簡単に購入できる代替物品を活用します。

(2) NBC戦に備えた物資の種類と使用要領

一般防毒マスク着用要領

戦争用毒性化学ガスから顔と呼吸器を保護するための防毒マスク。

浄化筒有効期間は5年。使用済みのものや防湿包装を開封した浄化筒は再使用不可。

- (イ) 浄化筒保管箱から包装紙を取り除き防毒マスクに付ける。
- (ロ) 使う前に息を大きく吸った後、眼鏡のレンズが前にくるように着用。
- (ハ) 前面部のゴムの部分が鼻と口、顎に合うように密着。
- (ニ) 頭のひもを調節。
- (ホ) 息を吐き浄化筒外側の穴を塞ぎ、息を吸いながら空気が漏れていないか点検。
- (ヘ) 着用後、速やかに安全な所に待避。

国民防毒マスク適用要領

戦争用毒性化学ガス汚染地域及び火災現場から安全に待避する際の防毒マスク。

浄化筒有効期間は5年、一度使用したり防湿包装を開封した浄化筒は再使用が不可（火災待避用/戦争ガス用浄化筒を区分して包装）。

- (イ) 携帯小袋から防湿包装材を取り出す。
- (ロ) 防湿包装を開封し防毒マスクを取り出す（NBC警報が鳴った際には戦争ガス浄化筒に交換）。
- (ハ) レンズを下側に向ける。
- (ニ) 安全に着用する。
- (ホ) 頭の紐を調整する。
- (ヘ) 息を吐いた後、浄化筒の表側の穴を塞ぎ息を吸いながら空気が漏れていないかを点検。

NBC戦保護装備がない場合、簡単に代替できる物資の活用方法

基本装備	代替装備物資	活用方法	
防毒マスク	手ぬぐい	・手ぬぐいを水に濡らし鼻と口を塞ぎ呼吸器を保護	
	ビニール袋	・ビニール袋をかぶり腰で結び外部の空気流入を遮断（ビニール袋内の残った酸素を考慮して移動）	
	マスク ティッシュ	・マスクを着用したりティッシュ等を何重か重ね水に濡らし鼻、口を塞ぎ応急措置	
保護衣 保護頭巾	ビニール雨着 防水衣類等	・雨具を頭までかぶりベルトで腰をきつく結び外部の汚染空気の流入遮断	
防毒手袋・長靴	ゴム用品	・ゴム手袋・長靴を着用し皮膚の露出を防止	
治療薬品	アトロピン、オキシム注射	病院用アトロピン パーム注射	・神経ガス汚染患者は病院用アトロピンやパーム注射薬で治療
	皮膚治療カート	一般火傷薬品	・水疱ガス汚染による皮膚水疱と火傷患者には一般火傷薬品で治療
		石鹼	・皮膚水疱と火傷患者をきれいな石鹼で洗浄
地域施設除	DS-2 溶液	家庭用洗剤	・洗剤を水に混ぜ汚染した表面にかけ除毒
		ガソリン等	・ガソリンを汚染した地域に撒いた後燃やしし除毒
	S.T.B	次亜塩素酸ナトリウム	・地域除毒時、除毒トレーラーやスプレー等を利用し除毒

毒		苛性ソーダー	
除毒車		消防車、動力散布機、消防ヘリコプター、レミコン	・次亜塩素酸ナトリウム、合成洗剤を入れて撒いて使用
携帯用除毒機		スプレー、泡沫除毒機	・石鹼水、家庭用洗剤等を汚染地域に撒く

(3) 非常時申告要領

スパイ・安保危害者発見時

国家情報院(111) 警察署(112、113) 近くの軍部隊及び官公庁に申告します。

申告すべき対象

- 敵軍、武装共匪、スパイ、スパイ船舶、拳動不審者
- 不発弾、地雷等の爆発物
- 不穏な宣伝物、不穏な文書
- 空中から落下してくる者、煙幕を撒く怪しい飛行機
- 国家の重要施設を写真撮影したり破壊しようとする者
- その他国家安保を害する者及び各種被害発生状況

爆発物攻撃(テロ)及び脅迫電話を受けた時

国家情報院(111) 警察署(112)、消防署(119)に申告します。

爆発物攻撃(テロ)であると疑う時とは・・・

- 体格に比べお腹が過度に出ていたり、季節に合わない分厚い上着を着ている者
- 空港、百貨店等、人が多く集まる所で
- ・オートバイ、車両等を止め、急に立ち去る者
- ・鞆や袋を置き急に立ち去る者
- 体積に比べ重かったり異常な臭いのする郵便物
- 国家の重要施設を写真撮影したり破壊しようとする者
- その他国家安保を害する者及び各種被害発生状況

応急患者が発生すれば

警察署(112) 消防署(119) 応急医療センター(1339)に申告します。

応急救助要請方法

- 申告現場及び負傷者の位置を正確に知らせ
- 現在の負傷者の状態と申告した本人の連絡先等を知らせ
- いかなる事故が発生したのか具体的に説明し

救助要員が現場を速やかに探せるように案内

(4) 負傷者応急措置要領

目撃者の早期申告及び対処要領は貴重な命を助けるための重要な要素です。

負傷者や患者を発見したら安全を確認した後、近くに行き意識を確認します。

意識のない患者の措置

顎が空を向くように気道(息)を維持。

息をしているのか確認。

心臓が動いているのか確認。

意識のある患者の処置

楽な姿勢をとるようにする。

毛布、服を使い暖かくする。

飲料水を飲ませてはならない。

状況別応急処置要領(人工呼吸)

呼吸が停止した患者に強制的に空気を吹き入れ酸素供給を維持させること。

(イ) 口の中の異物を取り除き、舌が巻いた状態であればそれを正常に広げる。

(ロ) 一方の手を首の下に添え、頭を後ろに反らし気道を開き、もう一方の手で鼻の穴を塞ぐ。

(ハ) 最初の1回はゆっくり吹き入れ気道が開いた状態を再確認した後、続けて3回早く吹き入れる。

(ニ) 口を重ね胸がふくれあがるように空気を吹き入れること。

(ホ) 老人は5秒に1回、子供は3秒に1回の間隔で空気を吹き入れる。

状況別応急処置要領(心肺蘇生術)

呼吸と心臓が停止した患者に人工呼吸と胸部圧迫を通じて生命を維持させること。

(イ) 胸の中央から若干下部(胸骨の下側)に片手の手のひらを置き、その上にもう一方の手を合わせる。

(ロ) 爪が胸にあたらないよう注意しながら胸骨を下に4～5cm程度押す程度の強度で圧迫。

(ハ) 圧迫する際には両腕をのばした状態で体重をかけ、患者の体に垂直になるように押す。

(ニ) 圧迫する際には「いち」「に」「さん」・・・「にじゅう」と数えながら行い、30回の圧迫が終われば2回の人工呼吸を行う。

(ホ) 胸の圧迫は1分当たり100回のスピードで行う。